

青森県報

第二千二百三十五号

平成十五年
十月六日
(月曜日)

目次

告 示

家畜体内受精卵移植講習会の開催……………(畜産課)…一
道路の供用の開始……………(道路課)…一

公 告

建設業者の許可の取消し……………(鯉ヶ沢県土整備事務所)…二

出 先 機 関

土地改良区の役員の退任……………(三戸地方農林水産事務所)…二

土地改良事業の工事の完了……………(下北地方農林水産事務所)…二

正 誤

平成十五年三月三十一日号外第三十六号訓令中……………(人事課)…三
平成十五年三月三十一日号外第三十五号公営企業中……………(公営企業局)…三

告 示

青森県告示第六百三十三号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第十六条第二項の規定により家畜体内受精卵移植に関する講習会を次のとおり開催するので、青森県家畜人工授精講習

会等開催要綱(昭和五十六年十二月青森県告示第十五十七号)第二条第二項の規定により告示する。

平成十五年十月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催期間

平成十五年十一月五日から同月二十六日まで(土曜日・日曜日及び祝日を除く。)

二 開催場所

青森県農林総合研究センター畜産試験場(上北郡野辺地町)

三 講習人員及び受講対象者

十五人以内。ただし、牛について家畜人工授精師の免許を有する者及び家畜人工授精講習会修業試験に合格した者に限る。

四 対象家畜

牛

五 受講申請手続

受講希望者は、受講願書に係る書類を添えて平成十五年十月二十三日までに所轄の農林水産事務所家畜保健衛生所長に提出すること。

六 その他

1 受講願書の用紙は、青森県農林水産部畜産課及び所轄の農林水産事務所家畜保健衛生所で交付する。

2 その他詳細については、青森県農林水産部畜産課又は所轄の農林水産事務所家畜保健衛生所に問い合わせること。

青森県告示第六百三十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十五年十一月五日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十五年十月六日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道一〇一号	西津軽郡深浦町大字柳田字桜田三四の六から西津軽郡深浦町大字柳田字桜田七二の二まで	平成一五・一〇・六

公 告

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十五年十月六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 松宮建材店
- 二 氏名 滝沢 長敏
- 三 主たる営業所の所在地 西津軽郡鰺ヶ沢町大字赤石町字宇名原一八の八
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一三）第一一五三七号
- 五 取消年月日 平成十五年九月二十四日
- 六 取消しに係る建設業の許可
大工、板金、ガラス、内装仕上、建具工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成十五年九月五日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良区の役員 の 退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、西

八戸平土地改良区から、次のとおり役員 の 退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十五年十月六日

三戸地方農林水産事務所長 田 中 正 之

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
監 事	原 恒雄	三戸郡五戸町大字上市川字上市川一五	平成一五・一〇

土地改良事業の工事業の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第一百三十二条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事業が完了した旨の届出があつたので、同条第二項の規定により公告する。

平成十五年十月六日

下北地方農林水産事務所長 澤 田 満

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事業完了年月日
十四年災農業用施設災害復旧事業五四一〇一	風間 浦村	平成一五・一〇・七

平成15年10月6日 号外第二五号		発行年月日 発行番号
公営企業 管理規程		区分
第一〇号	第五号	番 号
七	六	ペー ジ
上		段
ら 後ろ か 四	五	行
「一名」を「二名」に	第六条第二項中	誤
「二名」を「一名」に	第六条第三項中	正

公 営 企 業 局

平成15年10月6日 号外第二六号		発行年月日 発行番号
訓令甲		区 分
第二八号		番 号
五		ペー ジ
上		段
二		行
青森県畜産試験場及び青森県水産試験場		誤
青森県畜産試験場、青森県林業試験場及び青森県水産試験場		正

人 事 課

正 誤

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市古川一丁目一七番五 号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一 銭
--------------------------------------	--	----------------------------------